

とっとり・グローバルウォッチ

第79号

2013年6月6日発行

目次:

ロシアレポート 1	1~2
アンニョンハセヨ KOREAレポート 13	3
現地発! 台湾月刊レポート 72	4~5
最新の上海 ~現地レポート~ 63	6
見本市参加者募集のご案内	7

「ロシアレポート」掲載開始のお知らせ

平成21年6月に環日本海圏定期貨客船航路が新たに就航し、境港から東海（韓国）、ウラジオストク（ロシア）へ直接旅客と貨物の両面で繋がる物流ルートが形成されました。それ以降、特にロシアとの経済交流機運が高まったことを受け、鳥取県では定期貨客船の安定運行と地域経済の活性化推進を目的に、県内企業等が実施するロシア展開のトータルサポートを行う体制整備として、専門的知識やノウハウを有する民間企業への業務委託によって日露双方のビジネスサポートセンターの設置、運営を行っています。

本号を皮切りに、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター職員による「ロシアレポート」を掲載し、現地の最新情報を皆様にお伝えします。

ロシアレポート 1

ロシア極東沿海地方において初の大豆加工工場

ロシア沿海地方は広大なロシア連邦の東南端に位置し、西は中国、南は北朝鮮、そして東は日本海に接している地域である。当センターがある沿海地方の首府のウラジオストクは、韓国の東海（トンヘ）を経由し境港とDBSクルーズフェリーで結ばれており、観光、文化の交流だけでなく本県とはビジネスの関係も徐々に進みつつある。

この沿海地方の主要な産業は、漁業や水産加工品の食品業、林業、機械工業などあるが、ロシアの他の地域と比較して夏の気温が高いため、米、大豆などの農業も盛んである。現在、ロシア政府は農業の近代化と、生産物に付加価値を加える加工業の育成を進めているが、沿海地方でその象徴とも言えるプロジェクトが動き出しつつある。

そのプロジェクトの主役は大豆である。モスクワ市に本社を置く「AGRO-BIOTECH」有限責任株式会社が、沿海地方南西部のウラジオストクから車で約2時間のミハイロフスキイ地区で大豆加工工場（大豆からタンパク質を抽出して、タンパク質からアミノ酸を抽出）を建設する予定だ。

最初の1年の工場の生産力は25万トンだが、2018年までに生産力は100万トンまで増強される予定で、本工場は25億4千万ルーブル以上の税収を沿海地方行政府とミハイロフスキイ地区にもたらし、その外に302名の新しい雇用を生むことが期待されている。

今年4月24日に開催された沿海地方投資誘致委員会では沿海地方における本プロジェクトの採算性と大豆栽培の可能性が検討された。



「フ」リマデ「イ」通信社 写真家「ナ」シヤ「ゴ」ウ「ア」シヤ村
沿海地方投資誘致委員会の様子

世界の主な祝日

<6月>

- 中国 1日 児童節
10~12日 端午節
- 香港 12日 端午節
- 韓国 6日 戦没者慰霊日
- ウツ 12日 ロシアの日

<7月>

- 香港 1日 香港特別行政区
設立記念日
- タイ 22日 三宝節
- 米国 4日 独立記念日

委員会で沿海地方副知事のシドレンコ氏は「現在は沿海地方において16万5千トン大豆を生産しているが、本工場の生産力は25万トンあるので増産が可能である。」と発言した。

さらに「農業発展政策の実施によって、2018年までに沿海地方大豆生産量はこの地方の需要を満たす量に達する。需要以上に栽培した場合の余剰量をどうするか検討中で、海外に販売することは可能だが沿海地方では輸出のための予算を組んでいない。そのため、投資者を探さなければならない。」と述べた。

加えて、「投資者誘致の為に購入した大豆の作付面積に応じた税優遇策を講じる予定だ。これは沿海地方で原料の生産だけでなく、高品質の加工製品の生産への発展が期待できるためである。」と発言し、沿海地方農業への投資も期待した。

また、沿海地方行政府農業食糧局農業部のカリノフスキ副部長は、「2013年1月に「伊藤忠商事」が訪露した際、ウラジオストク近郊のウッスリイスク大豆油脂工場を訪問し、彼らは大豆加工の提案を聞いて関心を示した。」と述べ、沿海地方で生産される大豆を有望な商材として関心を示している企業が既にあることを紹介した。

沿海地方行政府農業食糧局によると、本工場では新しい技術が用いられ、この技術のおかげで大豆濃縮加工による食品だけでなく飼料、つまり飼料となる大豆粕、食品用酵素となる大豆粉、大豆油、糖蜜、飼料混合物（大豆膜と糖蜜の搾りかすの顆粒）等が製造できるようになるとのこと。こ

れにより不足している魚粉に代わる飼料混合物を生産できるようになり、この飼料混合物を含む高たんぱく質飼料のおかげで沿海地方以外の他のロシア管区においても畜産業、水産養殖が発展していくことが期待できる。

さらに、需要以上の大豆を栽培したことによる余剰分はウラジオストク港、ナホドカ港経由で輸出することも可能になる模様だ。沿海地方のミクルシェフスキー知事は本工場の計画の実施に賛同して「沿海地方で同プロジェクトの為に工場が建設されるべきである。」と力説している。

この大豆加工工場は2015年に着工し、2016年から2017年までに大豆濃縮加工用の第2期複合工場が完成する予定である。（年間生産力は大豆50万トンの予定。）また、2016年から2018年までに飼料用の大豆粕生産の為に第3期複合工場が建設される（年間生産力は大豆50万トンの予定）。さらに、2017年から2018年までには、バイオマスエタノールとバイオディーゼルの生産の為に大豆油、糖蜜を加工する第4期複合工場が建設される予定だ。ロシアの極東でこれほど高度な加工を行う工場は初で、このような工場はロシア全域でも8箇所しかないとのこと。

ロシアでは原油やガスといった天然資源への輸出依存度が高いことから、広大な土地を活用した農業の強化を進めており、特に今回採り上げた大豆は非遺伝子組み換え大豆であり、日本の企業にとっても有望な輸入先となることが期待される。当センターでも、関心を持たれた企業からの問い合わせにできる限り対応し、ビジネスマッチングを行うこととしている。



ロシア極東沿海地方（オレンジの箇所がミハイロフスキー地区）



建設予定の工場の模型

【鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター ユルキナ・ウイオレツカ】

アンニョンハセヨ KOREAレポート 13

日本低度酒の韓国市場進出について

飲酒文化の変化により拡散される韓国の低度酒市場に対する分析に基づき日本低度酒の韓国国内進出現況を把握し、それに基づいて韓国進出に対する示唆点を記載する。

■低度酒市場の拡大

韓国酒類市場で伝統の強者であったソジュの販売量が減少し、ビールの販売量が増加し、ワインと輸入ビールもその増加幅が大きくなる等、酒類市場の変化が著しい。このように販売量が増加する酒類にはアルコール度数が低いという共通点があり、20～30代を中心にサワー、輸入ビール、ワイン等の度数が低い酒が広がっており、まさに低度酒の全盛時代といえる。

このような低度酒市場の広がりは飲酒文化の変化から始まった。過去、強い酒を求めて、とことん飲んだ過去の飲酒から、健康を考える飲酒に変化し、20～30代を中心に段々度数が低い酒を求める人々が多くなった。このような文化的変化及び新規顧客を獲得しようとする酒類企業の利害関係により低度酒市場は急激な成長を重ねた。

■日本低度酒の強勢

日本では早くにアルコール度数の低い酒が広まった。また、ビールはもちろん、サワー、果実酒等の多様な酒が日本の低度酒市場を引っ張っている。

韓国に輸入される日本ビールは主に麒麟、アサヒ、サッポロで、輸入ビール市場で強勢を見せており、特に低い度数のビールにおいては2011年麒麟のノンアルコールビールがその年のヒット商品に選ばれるほど、低度酒に対する人気が高まり、また日本旅行がしやすくなって多様な日本の低度酒が韓国人旅行客の人気を呼び、中でもチューハイはロコミで広がっているほどである。

■多様性に基づいた日本低度酒の韓国進出

韓国では低度酒市場の拡大により、徐々にその多様性に注目され始めた。輸入ビールが強勢であった背景には価格が安いこともあるが、多様な味のビールを選んで飲める点で多くの人気を呼んだ。また、低度酒であるサケも柔らかく且つさっぱりした味により20～30代を中心に人気を呼んでいる。

JETRO（日本貿易振興機構）ソウル事務所は2013年3月12日、日本のアワモリサケ・プロモーションを開催して多様な日本酒を紹介し、日本酒に関連する相談会としては最大規模の22社が参加し、多様な酒を韓国に紹介した。日本の場合、韓国より先に低度酒市場が形成されたことから多様性においては韓国より格段に上を行っているため、このような長所を活かして韓国に進出することができれば高い成果を得られると予想される。

輸入量 (百万ℓ)	2009年	2010年	2011年	12.01-11	増減率 (%)
ウイスキー	22	23	22	18	(-)14
ワイン	23	24	26	26	16.4
ビール	41	47	59	67	23.6
サケ	2.1	2.8	2.6	4.1	70.2

関税庁ホームページ
「輸出入貿易統計」より



日本のサケ・アワモリの
プロモーション相談会の様子

台湾では、毒デンプン問題に揺れている。大手コンビニのおでん、プリン、飲料スタンドのタピオカ入りジュース等、身近な食品・飲料に含まれていることがわかり、一時はパニックになった。経緯と現状を報告する。更には、流行の飲料スタンドを紹介する。

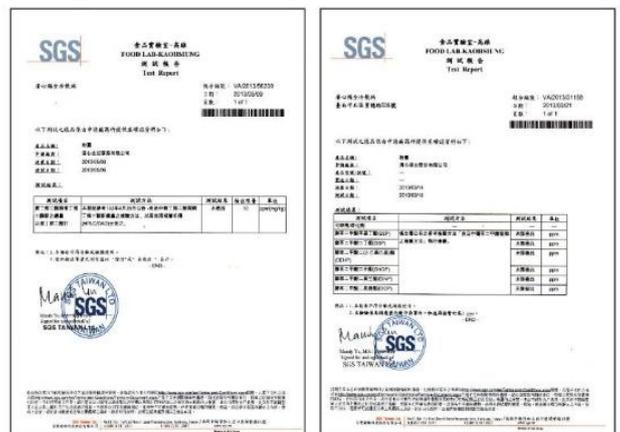
■美食の国、台湾

飲料店でタピオカミルクティー、そしてセブンイレブンやファミリーマートで台湾式おでんを食べたことがありますか？私も、もちろん食べたことがある。しかし毒物が入っていたのだ。これが大騒ぎになっている毒デンプン問題である。この問題の発端は、本年4月に台湾コンビニにて、食品添加物として認められていない工業用原料である「マレイン酸」が検出されたことだ。製造業者を調べたところ原料に問題があることが判明した。4月25日には関係商品がコンビニ販売商品から排除された。しかし、この問題が大きくニュースになったのは5月中旬である。5月13日、台湾衛生署食品薬物管理局が発表した報道資料によると「問題の物質は、検査商品49件中、5件から検出された。問題の原料は25トン残っていた。この調査で判明した混入商品は、(台湾で誰もが食べている)さつまいも団子、板條(米粉から作られた麵)及おでん等類。4業者、8商品」。さらに5月28日の台湾衛生署の追加発表によると「発見された毒デンプンは239トン。デンプン製造業者8社、販売業者が19社、販売包装済商品が13商品にも及ぶことが判明した。原料はすべて破棄処分となった」。これが事件の経緯である。毒デンプンが入っていた商品は、上記以外にも、日本人観光客が好んで食べる豆花、台湾式天ぷら、魚肉製品、タピオカ、更にはセブンイレブンのプリンに入っていたことが分かっている。食品原料のデンプンに含まれていた「無水マレイン酸」について台湾政府、医療関係者は、腎臓に障害が発生する可能性があるものの、摂取量的に見て人体に障害は発生しない、との見解を出している。台湾情報だけでは信用出来ないので、日本の公的な化学物質サイトで毒性を調べてみた。以下、抜粋する。「ヒト健康への影響」無水マレイン酸は、生体に取り込まれてマレイン酸に加水分解され、排泄されると予想される。マレイン酸は、ラットやイヌの腹腔内・静脈内投与で腎臓の尿細管を障害して再吸収を抑制する。…。主な毒性症状として、食欲減退、自発運動低下、脱力、衰弱及び死亡、剖検で肺及び肝臓に出血、胃腸管の急性炎症がみられている。…。無水マレイン酸の反復投与による影響として、鼻と眼への刺激、及びそれに伴う病理組織学的変化、更に腎尿細管壊死等が認められている。ここまで。

おどろおどろしい内容でないか。ただし、ごく少量の摂取量では、問題が発生しないと考えられている(というか、信じたい)。この問題は、国外にも波及した。シンガポールでは、破棄処分。香港でも安全証明のあるもの以外、破棄処分。個人的には、日本も間違いなく輸入していると思う。毎日新聞によれば、日本の厚生労働省は、商品の輸入が確認されていない、との発表をした。しかし6月3日現在、厚生労働省のホームページでは、この情報の信ぴょう性について確認できない。これらを受けて馬英九総統は、5月29日、国際記者会見を開いた。内容は「さらなる強力な綿密な捜査、罰則規定の強化、製造した企業への懲罰、化学物質のコントロール管理」。しかし毒デンプンが何に使われたのか、何に混入しているのかさっぱり分からない。アブナイ食品には、手を出さないことだと、生野菜、生果物、生ジュースに切り替える動きが出ている。影響で果物の卸価格も値上がりしている。まさに食わぬ食品にたたりなし状態。台湾の飲料スタンドでは、生ジュースが売れる一方、芋や豆花、タピオカ入り飲料が売れなくなった。衛生署は、原材料メーカーを調査し、6月1日から原料を使用していたファーストフード店、飲料スタンド等に、安全な原料を使っています、という証明書の提示を義務付けた。これで収束してほしいが、外国人観光客が信じていた台湾は美食の国、そして大陸と違い食品は、安全という神話が崩れた形となっている。

公 告

清心福全所使用之珍珠、粉圓、椰果等，皆經過SGS檢驗不含有工業用澱粉(順丁烯二酸)。另外，本公司所使用之茶葉、原物料及包材均經由SGS檢驗，請消費者安心飲用！



飲料店頭に掲示してある
毒デンプン未使用の安全証明書

■閑話休題 台湾の飲料スタンドについて

下の画面を見てほしい。弊社の周りにある飲料チェーン店。iPhone飲料店検索アプリ「大家来找茶」の結果である。個人経営を含むと更にたくさんある。



最近最もお気に入りの「英国藍」紅茶専門

日本では、考えられないほど存在すると思いませんか？では、どこが台湾人に人気でしょうか。2011年の資料によるとご覧のとおり（右表）。棒グラフの水色は「聞いたことがある」、ピンクは「半年以内に飲んだことがある」の意味。飲料の種類も、果汁、コーヒー、烏龍茶、紅茶と百花繚乱。一位は「50嵐」、二位は「清心福全」、三位は「橘子工坊」。感覚的に妥当である。ただし、今年もさまざまな飲料チェーンができており、以

前は「85°C」など大陸に店を出す例が多かったが、「ComeBuy」は、東京新宿アルタ、吉祥寺にもショップを出した。アジア躍進の時代を感じる。



弊社ビル下の「ComeBuy」

これからは、安全であると思うので皆様もぜひ各社の味を試していただきたい。今は、マンゴが真っ盛りである。フレッシュジュースにしても美味しい。

〈参考〉

- ★化学物質評価研究機構、化学物質サイト。
マレイン酸について。
http://www.cerij.or.jp/evaluation_document/yugai/108_31_6.pdf
- ★飲料チェーン店
50嵐：<http://www.50lan.com.tw/>
清心福全：<http://www.chingshin.tw/>
ComeBuy日本：<http://www.comebuy.co.jp/>

前回のグローバルウォッチ第78号（2013年5月9日発行）で、「SIAL China」という国際食品展示博覧会の様子と輸入食品のニーズや人気の高さをレポートしたが、中国では国内の食品安全に対する不安を背景として、輸入食品への信頼が高く、需要も拡大している。中国の食品を取り巻く現状が整備された法に対応しているかは別の問題だが、国内の食品については、2009年6月から施行されている「食品安全法」によって、食品安全の管理監督に関わる政府部門や関係者の責任の所在、罰則、対応措置が明確化されたほか、関連手続きが具体化された。

一方、輸入食品については、「食品安全法」の中でも第6章において輸入食品に関する規定が設けられ、昨年5月からは「輸入食品国外清算登録管理規定（質検総局第145号）」が施行開始され、中国に輸入される以下の食品の生産企業は、中国当局に登録申請をし承認を受けなければならなくなった。従来制度下においては、日本の生産企業は厚生労働省に登録をした上で、同省が認定する証明書を中国当局に提出することとなっていたが、新制度では、日本の生産企業が中国当局に登録し、中国当局自身が海外の生産企業リストを管理することとなる。

■中国当局への登録申請が必要な製品類

今年4月28日には、登録申請が必要な輸入製品目録となる「輸入食品国外生産企業実施目録」が改正発表された。新しい目録には乳製品類が追加されている。ちなみに、この目録のうち、水産品以外は検疫条件の問題で、現段階では日本からの輸入が禁止されている。

（下表参照）

名称	定義	備考
肉類	食肉（胴体、内臓、副産品）及びそれを原料とする加工品	缶詰製品は含まれない。
水産品	食用水生動植物及びその加工品	水生動植物の養殖に使用される材料は含まない。
乳製品※	乳製品及びその加工品	中国の関連基準に基づき、乳製品の各定義は9分類30種に分けられている。

※水産品については、2013年5月1日までを移行期間とされていたが、乳製品の登録に関する2014年5月1日までとされている。

■「輸入食品国外生産登録管理規定」の要点

- ★登録有効期間は4年間（第10条）
- ★以下の6つの状況が判明した場合、登録を抹消し、その登録企業の管轄国に通報する。（第15条）
 - ①生産企業の責任によって重大な食品安全事故が発生した場合。
 - ②基準不合格であることが判明した場合。
 - ③食品安全衛生管理において重大な問題が判明した場合。
 - ④問題が発生してから是正後なお登録条件を満たさない場合。
 - ⑤提出資料に虚偽がある場合。
 - ⑥登録番号を第三者が使用している場合。
- ★未登録で食品を輸入した企業は、輸入停止、違法所得の没収、商品金額の10～50%以下の罰金を科す。（第17条）

【参考資料】

「輸入食品国外清算登録管理規定（質検総局第145号）」：

http://www.gov.cn/xxgk/content_2201199.htm

このように、今年3月末までに従来制度の登録承認を受けている企業を除いて、今後中国で水産品を販売しようとしている企業は、中国当局への申請・承認手続きが加わるため、手続きにかかる期間及びコストが増大することを考慮に入れておく必要がある。厚生労働省のホームページで今年5月からの新制度に伴う日本側の登録手続きの変更について詳細に説明されているので参考にさせていただきたい。

【参考資料】

厚生労働省「対中国輸出水産食品」：

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/jigyousya/taichu/>

見本市参加者募集のご案内(第9回中国-北東アジア博覧会)

公益財団法人鳥取県産業振興機構 とっとり国際ビジネスセンターは、中国東北地域での更なるビジネスマッチングを図るため、吉林省で開催される北東アジア各国が参加する「第9回中国-北東アジア博覧会」に鳥取県ブースを出展するにあたり、下記のとおり参加される企業を募集します。

吉林省は、中国東北地域の中心部に位置し、トヨタやマツダ等との合併事業を進める長春一汽集団を中心とした国内屈指の自動車産業集積地として、また重要な食糧生産基地として着実な経済発展を遂げつつあります。

■博覧会の概要

日時：2013年9月6日(金)～11日(水) 10:00～17:00

場所：長春国際会議展示センター(吉林省長春市)

主催：中国国務院、吉林省政府

規模：海外からの参加を含めた2,600ブースによる総合見本市

■鳥取県ブースへの主な出展要領

- (1) 出展対象は、鳥取県内に本社、支店、工場など関連施設がある企業、団体等で製造された製品等とし、原則として鳥取県産品または鳥取県内の工場等で製造・加工された製品等とします。また、制度上、日本から中国へ輸出・販売可能なものに限りします。
- (2) 鳥取県ブースとして、4小間(5社程度)出展する予定ですが、小間数が増減となる可能性もあります。

■費用負担区分

- (1) 当センターが助成する費用

小間使用料、基本装飾・備品料(受付カウンター、商談デスク、椅子、社名版等)、出展企業共同通訳費(1名)、展示品の博覧会場までの往復国際輸送費(輸出入手続きを含む)

- (2) 出展企業負担費用

展示品の指定倉庫(国内)までの輸送費、展示品の商品代金、特別装飾費、社員の派遣に要する経費(渡航費、宿泊料、現地交通費等)

■出展申込期限

2013年6月28日(金) 17時必着

■詳細・申込・問合せ先

公益財団法人鳥取県産業振興機構 とっとり国際ビジネスセンター(担当：早川)

〒684-0046 境港市竹内団地255-3

TEL:0859-30-3161 FAX:0859-30-3162 E-mail:kaigai@toriton.or.jp

編集後記

先月、境港には大型クルーズ船が相次いで寄港し、境港市内は大勢の外国人客で賑わっていた。とっとり国際ビジネスセンターが入居する夢みなとタワー(境港市竹内団地)にも外国人客が多く来館され、展望台から大山を眺めたり、商店街で買い物をしたり、ベンチで寝そべったりする姿が連日見られた。

ある時、その中の一人が困った顔で事務所に駆け込んで来た。メキシコへ国際電話を掛けることができないと言う。確かめてみると、国際電話はカードの利用のみで、硬貨は使えないと日本語メッセージが流れた。そのことを説明したところ、コレクトコールでメキシコの家族へ電話をされ、「サンキュー」という言葉を残して船に戻って行かれた。

異国の地では、ちょっとしたことが大きな思い出とならずと心に残る。世界に誇る日本の“おもてなし”は、まだまだ浸透の余地があると実感した。

公益財団法人 鳥取県産業振興機構 とっとり国際ビジネスセンター

住所 境港市竹内団地255-3

Tel 0859-30-3161

Fax 0859-30-3162

Email kaigai@toriton.or.jp

URL <http://www.tottori-kaigai.com/>

本誌「とっとり・グローバルウォッチ」は、皆様から内容のご提案や掲載されている情報へのご意見・ご感想をお待ちしておりますのでお気軽にお寄せください。